

V. 新たな施策への取り組み

お遍路を活かしたまちづくり・地域づくり支援

市町村等の取り組みを国の関係機関が支援する連絡調整会議の設立

～「四国霊場八十八箇所と遍路文化」により地域をつなぐプロジェクトの検討～

四国霊場八十八箇所と遍路路は、四国全域にまたがり、また、お遍路文化は四国独自の歴史・文化として広く認知されていることから、「四国はひとつ」という理念のもとに、四国圏広域地方計画のプロジェクトの一つとして、地元市町村を中心に多様な主体が連携して、その保全・整備・活用に取り組むことが重要です。

このため、札所周辺の街並みや多様な自然、農山漁村等の中にある遍路道の歴史的風致の保全・整備や景観形成を重点的に進めることが必要です。具体的には、歴史まちづくり法、景観法等の各種スキームや街なみ環境整備事業等の取り組みを通じて遍路道及び札所等の環境や景観保全・整備等を進めることとし、これら関連施策の情報提供等を行うことにより、市町村、県等のお遍路を活かしたまちづくり・地域づくりに係る取り組みを支援してまいります。

平成21年度は、関係市町村、四国4県、国の地方支分部局、経済団体、NPO等を構成員とする連絡調整会議を設立し、お遍路全地域についての整備・保全・活用の方針、計画等の検討を行うこととしています。



歴史的なまちなみの維持・整備を支援 (再掲)

平成20年5月に制定された、地域の歴史的風情を生かしたまちづくりを支援する「歴史まちづくり法」に基づき、平成21年3月に高知県高岡郡佐川町の「歴史的風致維持向上計画」を四国で初めて認定しました。

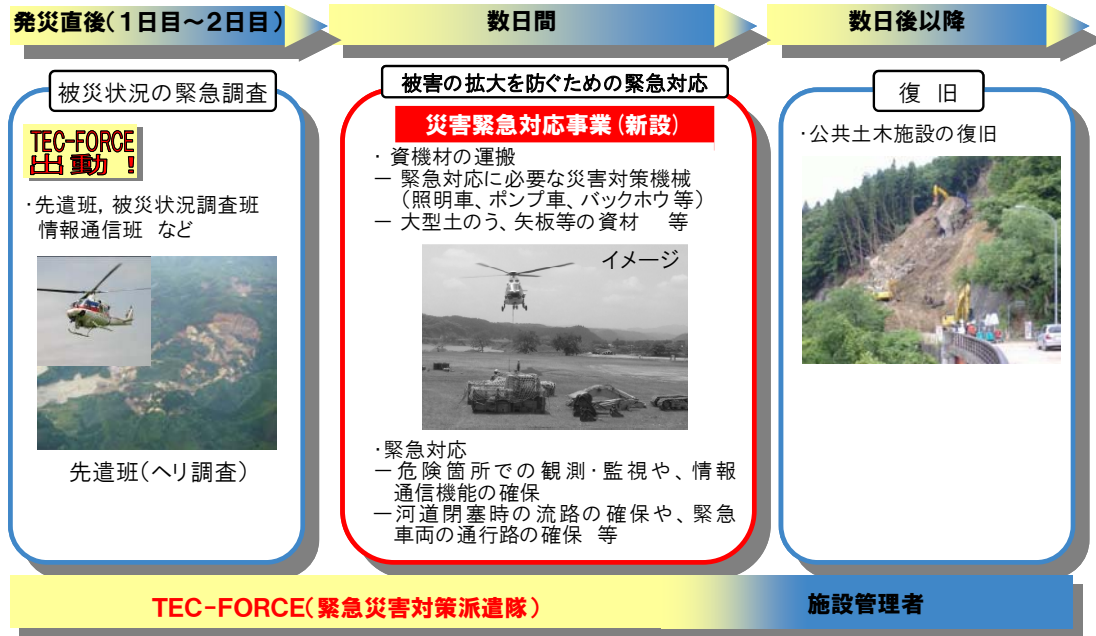
平成21年度より、本格的に歴史的建造物等の歴史的に重要な施設の復原、修理等や歴史的資産を活かした街なみ形成を支援します。



竹村家住宅 (国指定重要文化財)

災害緊急対応事業の創設

大規模自然災害発生時に TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）が行う緊急調査で、被災箇所が発見され、その施設管理者との連絡が困難な場合などは、二次災害や被害の拡大を防止するなどの必要最低限の緊急対応を施設管理者に代わり国の判断で国が実施する「災害緊急対応事業」を平成21年度に創設します。

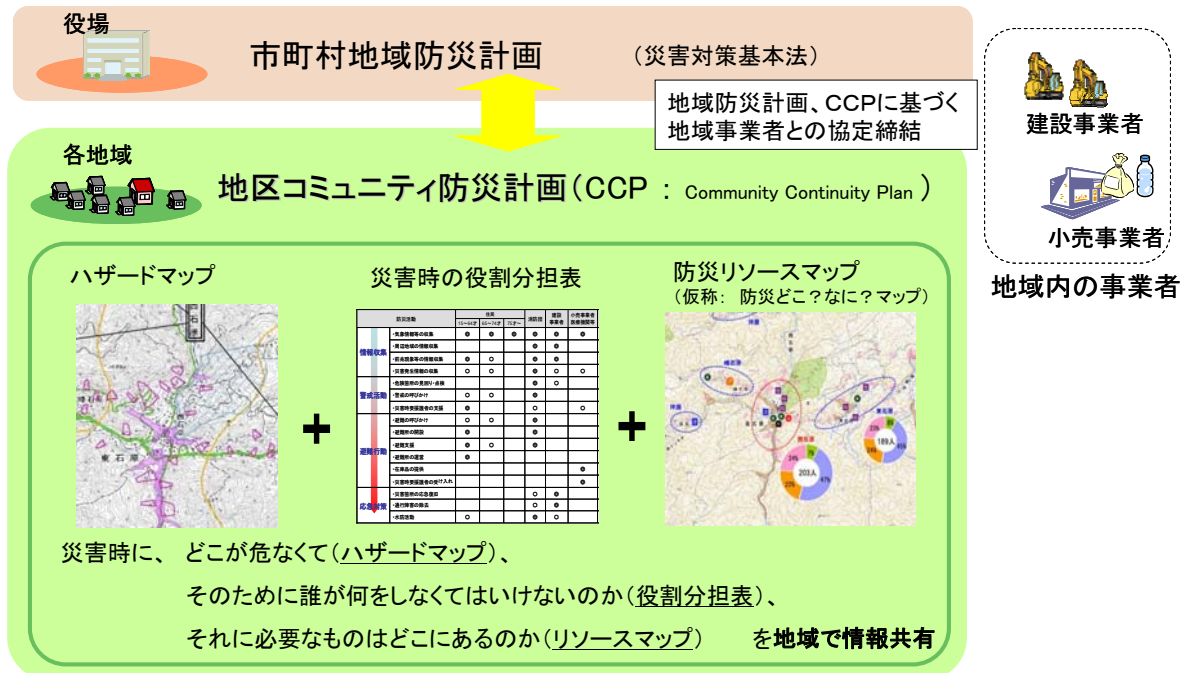


地域防災力の強化支援

土砂災害等の発生が懸念される市町村において、人と情報、ハード施設が一体となって創る安全な地域社会を目指し、防災に関する人づくりを進めていく上でのツールとして、土砂災害危険箇所や災害時の役割分担表、資材等の保管場所などをまとめたコミュニティ防災計画(CCP)の策定を支援します。

平成21年度は、コミュニティ防災計画(CCP)作成のガイドライン作成及びモデル地域における課題・効果の検証を行います。

【防災リソースマップと役割分担表等に基づくコミュニティ防災計画の作成】

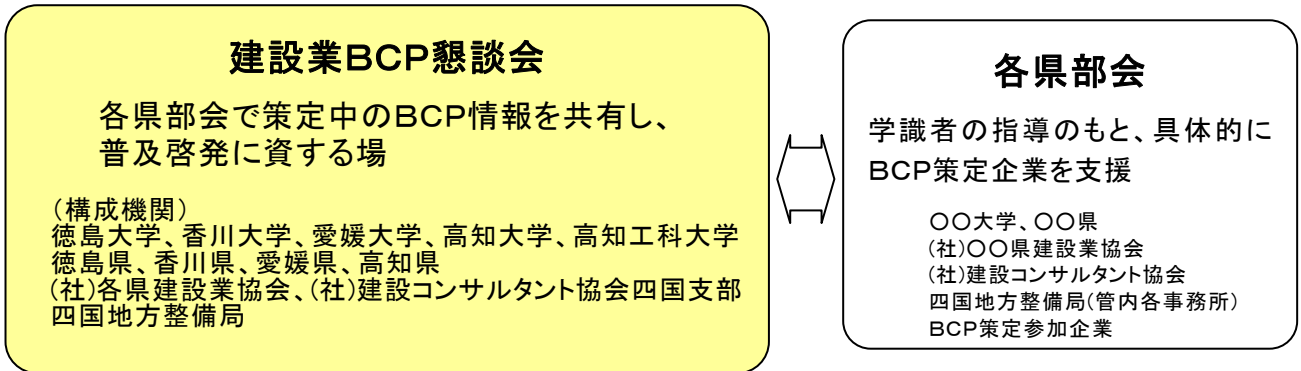


建設関連企業のBCP対策の支援

今後30年間で50%以上の確率で発生が予測されている東南海・南海地震による災害や、土砂災害、風水害などに対し、早期に公共施設を復旧し、また地域の復興に寄与するために、建設関連企業のBCPの対策について啓発・普及を支援する懇談会を平成21年1月に設立しました。

平成21年度より懇談会による企業のBCP策定を本格的に支援します。

〔建設業BCP懇談会の構成イメージ〕



建設業と地域の元気回復事業

地域の建設業は、地域経済や雇用のそれぞれ約1割を担う基幹産業であるが、地域の建設業を取り巻く経営環境はかつてない厳しい状況となっているとともに、地域経済も厳しい状況となっています。

こうした状況の中、建設業の保有する人材、機材やノウハウ等を活用し異業種との連携等により、建設業の活力の再生、雇用の維持・拡大や地域の活性化を図ることが求められています。

このため、地域における問題意識を共有した上で、建設業団体や地方公共団体など地域関係者が協議会を構成し、地域の合意形成等を促進しながら、異業種との連携等による地域活性化に資する事業の立ち上げを支援します。

建設業と地域の元気回復事業

地域の中小・中堅建設企業が、その保有する人材、機材やノウハウ等を活用し、農業、林業、福祉、環境、観光等の異業種と連携しながら、地域の活力の向上に資する、地域の創意工夫を活かした事業を実施するに当たって、その立ち上げを支援。

平成20年度2次補正
予算額 3,500百万円

